



令和5年度実施

地方独立行政法人 **神奈川県立病院機構**

助産師修学資金貸付・看護師修学資金貸付のご案内

神奈川県立病院機構では、助産師または看護師養成施設に在学し、卒業後直ちに当機構の助産師または看護師として就職する意思がある人を対象に貸し付けを行います。

1 募集期間

令和5年3月1日（水）から令和5年5月31日（水）まで（当日消印有効）

2 修学資金の種類、貸与金額、貸与機関等

名称	助産師修学資金 (助産師養成校学生用)	看護師修学資金 (看護師養成校学生用)
対象	養成施設を卒業後、直ちに「こども医療センター」の助産師として就職する意思がある人	養成施設を卒業後、直ちに神奈川県立病院機構内5所属（足柄上病院、こども医療センター、精神医療センター、がんセンター、循環器呼吸器病センター）の助産師または看護師として就職する意思がある人
金額	年間 96 万円（月額 8 万円）	年間 60 万円（月額 5 万円）
貸付期間	原則として、令和5年4月から養成施設を卒業する月まで貸与	
免除の有無	あり (条件については、2 ページ「11 返済」を参照してください。)	

3 応募資格

次の要件をすべて満たす人が対象となります。

- (1) 助産師または看護師養成のための学校または養成所（以下「養成施設」という）に在学している、または在学が決定した人
- (2) 養成施設を卒業後、直ちに神奈川県立病院機構の病院に勤務する意思を有する人
- (3) 同種の修学資金の貸与を受けていない人
- (4) 修学資金の貸与決定を受けてから、14 日以内に連帯保証人（※）を2名立てられる人
※成年の者2名とし、うち1名は借受生となった人の親権者またはこれに類する人

4 募集人数

- ・助産師修学資金：5名程度
- ・看護師修学資金：5名程度

5 選考方法

- ・1次選考：書類審査
- ・2次選考：個別面接

6 選考日程

詳細な選考日程は、応募者に対して別途通知します。

書類選考	令和5年6月中旬
個別面接日	令和5年7月8日（土） 会場：神奈川県立病院機構 本部事務局会議室 （横浜市中区本町2-2 京阪横浜ビル4階） ※受験者数等の状況によっては、会場変更の可能性があります
選考結果通知	令和5年7月下旬

7 貸与期間

原則として、令和5年4月から養成施設を卒業する月まで四半期（3か月分）ごとに貸し付けます。

8 応募方法

必要書類を下記あて郵送してください。

〒231-8691 日本郵便（株）横浜港郵便局私書箱第67号

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 修学資金選考 あて

【提出書類】

- ① 修学資金貸与申請書（第1号様式） ※写真を添付すること
- ② 成績証明書…1通（養成施設または最終出身校から発行され厳封されたもの、発行3か月以内）

9 選考結果

- （1）応募者全員に1次選考の結果を郵送で通知し、1次選考合格者に対して2次選考を行います（別途ご案内します）。
- （2）2次選考を受けた人全員に、結果を郵送で通知します。

10 誓約書の提出

貸与決定者は、連帯保証人2名の連署がある「誓約書」を貸与決定後14日以内に提出していただきます。期限内に提出されない場合は、辞退したものとみなします。

11 返済

- （1）助産師修学資金
 - ・ 助産師養成施設を卒業後直ちに神奈川県立病院機構のこども医療センターに就職し、貸与期間と同じ期間、助産師に関する業務を行った場合に返済を免除。
 - ・ それ以外の場合は、原則貸与した金額を全額返済。
- （2）看護師修学資金
 - ・ 看護師養成施設を卒業後直ちに神奈川県立病院機構内の5病院に就職し、貸与期間と同じ期間助産師または看護師として勤務した場合に返済を免除。
 - ・ それ以外の場合は、原則貸与した金額を全額返済。

※ いずれも返済が遅延した場合には、原則として返済額に加えて延滞利息（年14.5%）をいただくこととなります。

12 その他、よくあるご質問

(1) 4年制大学(看護学科)の4年生の場合、貸与を受けることはできますか。

→ 学年に関係なく、貸与を受けることができます。4年生の場合、卒業までの1年間貸与が可能です。

(例: 4年制大学の1年生から貸与→4年間貸与可能)

(2) 修学資金選考に合格した場合は、職員採用試験を受けなくとも機構の職員になれますか。

→ 修学資金選考と看護職員採用試験は無関係のため、修学資金選考に合格しても、採用試験を受け合格する必要があります。

なお、修学資金選考で不合格となっても、看護職員採用試験の可否には全く関係ありません。

(3) 看護師修学資金の貸与を受けていますが、看護専門学校(または看護学校)卒業後すぐに助産師免許取得のため、助産師養成校へ進学した場合は、助産師修学資金の貸与を受けることは可能ですか。

→ 看護師修学資金と助産師修学資金は異なりますので、看護専門学校(または看護大学)を卒業後すぐに助産師免許取得のために助産師養成校へ進学した場合に助産師修学資金の貸与を受けることは可能ですが、別途修学資金選考試験を受け合格することが必要となります。

なお、看護大学在学中に助産師資格取得のコースに進んだ場合については、別途お問い合わせください。

(4) 採用後、返済免除の期間に達する前に退職した場合、勤務期間に応じて一部返済額が免除となりますか。

→ 貸与期間と同じ期間勤務した場合のみ返済を免除しますので、返済免除の期間を満了する前に退職した場合は、貸与した全額を返済していただきます。

【返済例】2年間看護師修学資金の貸与をし、採用後1年間勤務し退職した場合

貸与期間	貸与総額	返済総額
2年(24月)	120万円 ※年間60万円×2年(24月)	120万円

(5) 神奈川県立病院機構以外の他病院から修学資金の貸与を受けている場合、併用して貸与を受けることはできますか。

→ 卒業後に看護師として就業することが返済免除の条件である修学資金との併用はできません。

※日本学生支援機構の貸与制度等は併用可能です。

(6) 採用後、返済免除の期間に達する前に、育児休業や休職を取得した場合はどうなりますか。

→ 育児休業、休職、療養休暇等により看護師としての業務に従事していない期間は返済免除期間に含まれません。返済免除となるためには、育児休業、休職、療養休暇等の期間終了後、返済免除の条件となる期間に達するまで勤務する必要があります。

(7) 修学資金の貸与を受けている間に留年した場合、卒業まで貸与してもらえますか。

→ 修学資金の貸与は標準の修業年限(3年制専門学校であれば3年間)の期間のみ貸与するものです。したがって、留年により標準の修業年限を超えた期間(3年制専門学校であれば入学から4年目以降)の貸与は行いません。

13 試験会場について

※ 試験会場は変更となる場合があります（変更時のみ試験3日前までを目処に申込者へ通知します）。

名 称：**神奈川県立病院機構 本部事務局**

会議室前で受付を実施します。詳細なアクセスは下図をご覧ください。

※試験当日はビルの正面玄関が施錠されていますので、裏口からお入りください。

住 所：〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町 2-22 京阪横浜ビル 4階

交通機関：みなとみらい線「馬車道駅」本町通り口出口7から徒歩3分

みなとみらい線「日本大通り駅」県庁口出口から徒歩4分

横浜市営地下鉄「関内駅」出口1から徒歩6分

JR根岸線「関内駅」北口から徒歩8分

地 図：



【問い合わせ先】

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 本部事務局人事給与課 修学資金担当

〒231-0005 横浜市中区本町 2-22

電話(045)651-1233 ホームページ：<https://kanagawa-pho.jp/>

【送付用あて名】申込みの際にご活用ください。下記を切り取って、貼付してください

〒231-8691

日本郵便(株)横浜港郵便局私書箱第67号
地方独立行政法人神奈川県立病院機構
修学資金選考 あて